

かさぶた



夜にジョギングをしていたところ、暗がり
で道路の凹凸に気がつかずに躓き、なす
すべなく派手に転んでしまいました。

その際、両肘と手のひらを擦りむいてし
まい、けっこう流血してしまいました。

後日、傷口がかさぶたとなり、徐々に自然治癒していつ
ているのがわかりましたが、せっかちな性格なので完全に傷口
が塞がる前にどうしてもかさぶたを剥がしてしまいます。そ
のたびに出血と新たなかさぶたの繰り返しとなってしまう
のですが、どうしてもかさぶた剥がしの誘惑に勝てません。

「今度こそ（出血しないで剥がす）！」と思いながら剥が
しはじめ、途中でダメそうなことに気づくものの、「今さら
引き返せない」というかんじで泥沼に嵌まっていくのです…。

調停委員

離婚調停を申し立てると、男女
1名ずつペアとなった調停委員が
事件を担当し、双方の話を聞きつ
つ手続を進めてくれます。

中立な第三者という立場ですの
で、片方の肩を持たないというの
が建前ですが、実際に調停に出席
した当事者のなかには「中立では
ない」と不満をもつ方もいるよう
です。

弁護士が途中から代理人として
調停に同席するようになると、対
応が丁寧になったとあって喜ぶ依
頼者もけっこういます。

外貌の醜状

交通事故で皮膚に擦り傷等を負った場合、きれいに治ればよいのですが、残念ながら傷痕が残
ってしまうことがあります。主に顔面に傷跡が残る場合など、その傷痕の程度によっては後遺障
害として等級がつき、示談金の額が増えることがあります。

認められる可能性のある等級としては、7級12号、9級16号、12級14号が考えられま
す。たとえば、顔面に5cm以上の線状痕が残った場合には9級16号に該当し、慰謝料の金額
は裁判基準だと690万円になります。

ただ、傷痕が髪に隠れる場所にあって目立たないような場合には、後遺障害として認定されな
いこともあるので注意が必要です。

なお、このネタ作りのためにわざと転んで怪我をしたわけではありません。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設